

平成 28 年度さっぽろ食の安全・安心モニターの活動結果

札幌市保健所食の安全推進課

1 モニター委嘱期間 : 平成 28 年 5 月 10 日～平成 29 年 3 月 31 日

2 モニター委嘱者数 : 30 名

3 モニター活動の内容

(1) 食品取扱施設の衛生管理等に関する調査

ア 第 1 回 : 平成 28 年 6 月 1 日～ 6 月 30 日

イ 第 2 回 : 平成 28 年 9 月 1 日～ 9 月 30 日

ウ 第 3 回 : 平成 28 年 12 月 1 日～12 月 31 日

(2) 食の安全・安心お知らせ便

食の安全に関する意見・要望等の提出 (委嘱期間中随時)

(3) モニター研修会・報告懇談会への出席

ア 研修会 : 平成 28 年 5 月 10 日

イ 報告懇談会 : 平成 29 年 3 月 22 日

4 活動結果

(1) 食品取扱施設の衛生管理等に関する調査

食品販売店や飲食店などの食品取扱施設の衛生状態等について、調査項目に基づき「良好・普通・不良」の 3 段階評価による調査を実施し、その評価結果とともに、不良と評価した事項の詳細及び他の店舗にも取り入れてほしい良好事項を報告してもらいました。

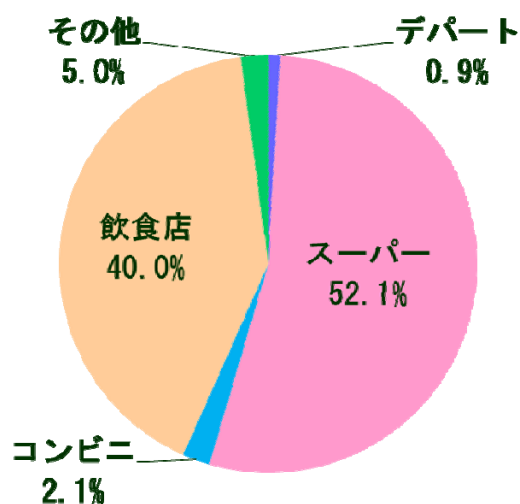
ア 調査報告数

【調査施設数】

	調査施設数 (延べ)
第 1 回調査	120
第 2 回調査	116
第 3 回調査	104
計	340

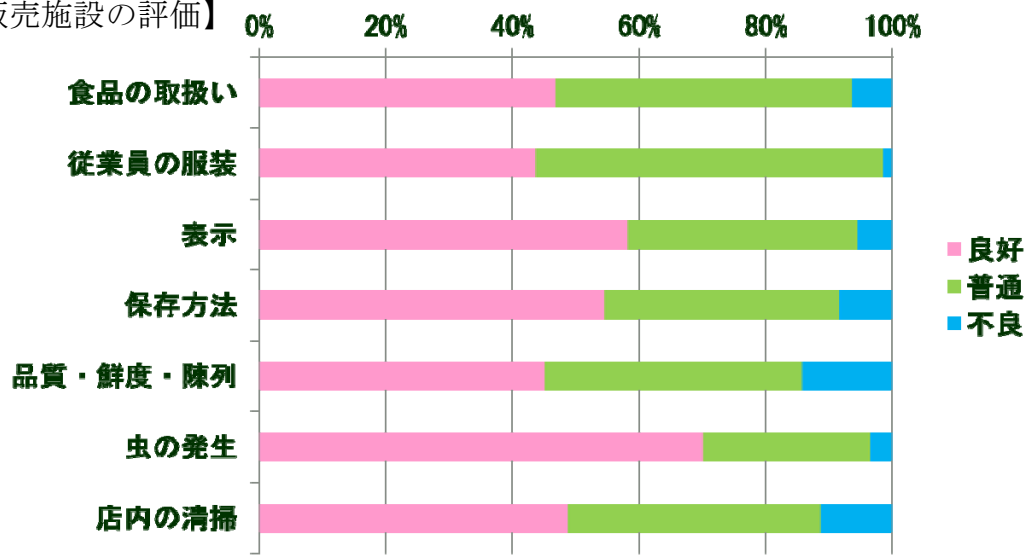
【調査施設数の内訳】

調査対象	調査施設数
食品販売店	204 (60.0%)
デパート	3 (0.9%)
スーパーマーケット	177 (52.1%)
コンビニエンスストア	7 (2.1%)
その他販売店	17 (5.0%)
飲食店	136 (40.0%)
計	340 (100.0%)

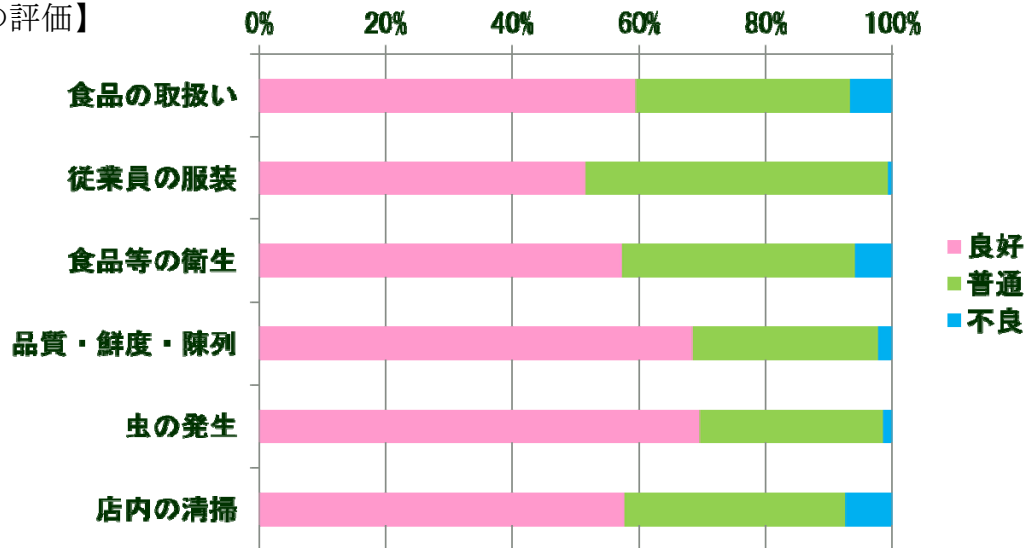


イ 調査施設に対する評価

【食品販売施設の評価】



【飲食店の評価】



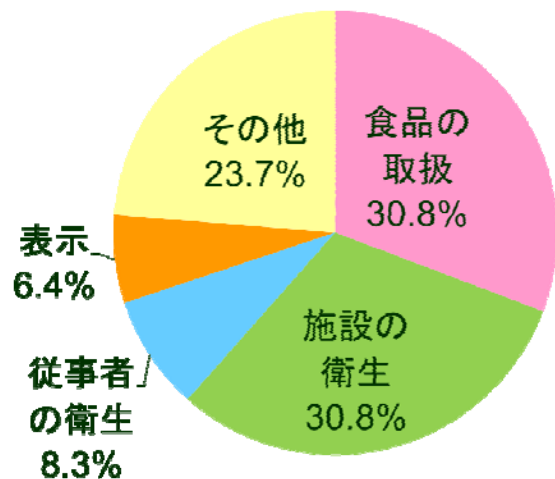
ウ 不良事項

【不良事項の報告数】

	不良事項
第1回調査	63/120
第2回調査	56/116
第3回調査	37/104
計	156/357

【不良事項の内訳】

	不良事項
食品の取扱い	48 (30.8%)
施設の衛生	48 (30.8%)
従事者の衛生	13 (8.3%)
表示	10 (6.4%)
その他	37 (23.7%)
計	156 (100.0%)



エ 不良事項についての対応

【対応分類】

緊急性	内容		件数	対応	
高 ↑ ↓ 低	1	健康被害のおそれあり		0	即時に担当課へ情報提供するとともに健康被害のおそれがある案件として調査等を依頼
	2-1	法令関連事項	食品衛生法	0	担当課へ情報提供するとともに法令違反疑いの案件として対応等を依頼
	2-2		他法令	0	関係機関へ情報提供
	3	業務関連情報		32	担当課へ情報提供
	4	参考情報		131	報告内容を記録し今後の事業運営等に活用
計			156		

【立入調査実施数】

	第1回	第2回	第3回	合計
食品販売店	10	8	7	25
飲食店	2	1	1	4
計	12	9	8	29

オ 良好事例

【良好事項の報告数】

	良好事項
第1回調査	64 / 120
第2回調査	80 / 116
第3回調査	74 / 104
計	218 / 340

(2) 食の安全・安心お知らせ便

日常の食生活やモニター活動の中で気付いた食の安全についての疑問や意見、市の食の安全・安心に関する施策に対する意見・要望などをいただきました。

いただきましたご意見などについては今後の札幌市の施策・監視指導の参考にさせていただきます。

【お知らせ便の報告数と内訳】

区分	件数
施設の情報	1
意見・要望	7
質問	2
感想	10
その他	5
計	25